

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公開番号】特開2006-127574(P2006-127574A)

【公開日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2004-310875(P2004-310875)

【国際特許分類】

G 1 1 B 27/034 (2006.01)

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

G 1 1 B 20/12 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 27/034

G 1 1 B 20/10 G

G 1 1 B 20/10 3 0 1 Z

G 1 1 B 20/12

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 N 5/91 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月3日(2006.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータと、前記コンテンツデータの区切り情報とを取得する取得手段と、
ユーザーからの指示入力を受け付ける受付手段と、

前記取得手段を通じて取得した前記区切り情報と、前記受付手段を通じて受け付けた前記指示入力とに基づいて、処理対象の前記コンテンツデータから新たな構成のコンテンツデータを生成する生成処理手段と

を備えることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項2】

請求項1に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記取得手段を通じて取得した、前記コンテンツデータと前記区切り情報とを同一の記録媒体に記録する記録手段を備えることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項3】

請求項1に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記取得手段を通じて取得した前記コンテンツデータを第1の記録媒体に記録する第1の記録手段と、

前記取得手段を通じて取得した前記区切り情報を第2の記録媒体に記録する第2の記録手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項4】

請求項3に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記第1の記録媒体に記録されるコンテンツデータと、前記第2の記録媒体に記録される前記区切り情報とは、前記コンテンツデータから一意に決まる識別子によって対応付けられることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項5】

請求項4に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記識別子は、前記コンテンツデータに予め付されたものであることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項6】

請求項2または請求項3に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記記録媒体、あるいは、前記第1の記録媒体に記録された前記区切り情報を自動生成する区切り情報生成手段と、

前記記録媒体、あるいは、前記第1の記録媒体に記録された前記区切り情報の追加入力、変更入力、削除入力、置き換え入力の内の少なくとも1つ以上を受け付けることが可能な区切り情報入力手段と

の一方あるいは両方を備えることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項7】

請求項6に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記区切り情報生成手段により生成された前記区切り情報、あるいは、前記区切り情報入力手段を通じて追加され、変更され、置き換えられた前記区切り情報を、外部の装置に対して提供するようにする提供手段を備えることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項8】

請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5、請求項6または請求項7に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記コンテンツデータは音楽データであり、

前記区切り情報は、音楽の1小節ないしは複数小節の区切り情報、メロディの変化点、さび部分の出だし、さび部分の終了、歌い出し、歌い終わりなどの音楽的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項9】

請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5、請求項6または請求項7に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記コンテンツデータは映像データであり、

前記コンテンツデータに対応する前記区切り情報は、映像のシーンチェンジ、カットチェンジなどの映像的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項10】

請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5、請求項6または請求項7に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記区切り情報は、前記コンテンツデータが記録されている記録媒体において用いられるサブコード時間情報、セクタアドレス、クラスタアドレス、コンテンツデータに付加されたタイムコード、コンテンツデータの先頭からのバイト数、サンプル数、G O P (Group of Picture)、映像フレーム、サウンドフレーム、圧縮音声データの圧縮ブロック単位の内の少なくとも1つにより表現され、所定の基準位置からの量、あるいは、直前の区切り情報からの差分量、あるいは、前記情報を用いた数式で表現されることを特徴とするコンテンツ利用装置。

【請求項11】

請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5、請求項6、請求項7、請求項8、請求項9または請求項10に記載のコンテンツ利用装置であって、

前記区切り情報は、コンテンツデータに対して1種類以上が対応付けられており、

1つのコンテンツデータに対して対応付けられた複数の区切り情報から目的とする区切り情報の選択入力を受け付ける選択入力受付手段を備えることを特徴とするコンテンツ利

用装置。

【請求項 1 2】

コンテンツデータと、前記コンテンツデータの区切り情報とを取得する取得工程と、ユーザーからの指示入力を受け付ける受付工程と、

前記取得工程において取得した前記区切り情報と、前記受付工程において受け付けた前記指示入力に基づいて、処理対象の前記コンテンツデータから新たな構成のコンテンツデータを生成する生成処理工程と

を有することを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記取得工程において取得した、前記コンテンツデータと前記区切り情報とを同一の記録媒体に記録する記録工程を有することを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 2 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記取得工程において取得した前記コンテンツデータを第 1 の記録媒体に記録する第 1 の記録工程と、

前記取得工程において取得した前記区切り情報を第 2 の記録媒体に記録する第 2 の記録工程と、

を有することを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記第 1 の記録媒体に記録されるコンテンツデータと、前記第 2 の記録媒体に記録される前記区切り情報とは、前記コンテンツデータから一意に決まる識別子によって対応付けられることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記識別子は、前記コンテンツデータに予め付されたものであることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 3 または請求項 1 4 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記記録媒体、あるいは、前記第 1 の記録媒体に記録された前記区切り情報を自動生成する区切り情報生成工程と、

前記記録媒体、あるいは、前記第 1 の記録媒体に記録された前記区切り情報の追加入力、変更入力、削除入力、置き換え入力の内の少なくとも 1 つ以上を受け付けることが可能な区切り情報入力工程と

の一方あるいは両方を有することを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記区切り情報生成工程において生成した前記区切り情報、あるいは、前記区切り情報入力手段を通じて追加され、変更され、置き換えられた前記区切り情報を、外部の装置に對して提供するようにする提供工程を備えることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 2 、請求項 1 3 、請求項 1 4 、請求項 1 5 、請求項 1 6 、請求項 1 7 または請求項 1 8 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記コンテンツデータは音楽データであり、

前記区切り情報は、音楽の 1 小節ないしは複数小節の区切り情報、メロディの変化点、さび部分の出だし、さび部分の終了、歌い出し、歌い終わりなどの音楽的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 2 0】

請求項 1 2 、請求項 1 3 、請求項 1 4 、請求項 1 5 、請求項 1 6 、請求項 1 7 または請

請求項 1 8 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記コンテンツデータは映像データであり、

前記コンテンツデータに対応する前記区切り情報は、映像のシーンチェンジ、カットチャンジなどの映像的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 2、請求項 1 3、請求項 1 4、請求項 1 5、請求項 1 6、請求項 1 7 または請求項 1 8 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記区切り情報は、前記コンテンツデータが記録されている記録媒体において用いられるサブコード時間情報、セクタアドレス、クラスタアドレス、コンテンツデータに付加されたタイムコード、コンテンツデータの先頭からのバイト数、サンプル数、G O P (Group of Picture)、映像フレーム、サウンドフレーム、圧縮音声データの圧縮ブロック単位の内の少なくとも1つにより表現され、所定の基準位置からの量、あるいは、直前の区切り情報からの差分量、あるいは、前記情報を用いた数式で表現されることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 2 2】

請求項 1 2、請求項 1 3、請求項 1 4、請求項 1 5、請求項 1 6、請求項 1 7、請求項 1 8、請求項 1 9、請求項 2 0 または請求項 2 1 に記載のコンテンツ利用方法であって、

前記区切り情報は、コンテンツデータに対して 1 種類以上が対応付けられており、

1 つのコンテンツデータに対して対応付けられた複数の区切り情報から目的とする区切り情報の選択入力を受け付ける選択入力受付手段を備えることを特徴とするコンテンツ利用方法。

【請求項 2 3】

コンテンツデータと、該コンテンツデータの区切り情報とを対応付けて記憶保持する記憶手段と、

ネットワークを通じて送信されてくる、コンテンツデータの提供要求を受信する受信手段と、

前記受信手段を通じて受信した前記提供要求に基づいて、前記記憶手段から目的とするコンテンツデータを検索する検索手段と、

前記検索手段により検索されたコンテンツデータと、当該コンテンツデータの区切り情報を、前記提供要求の送信元に送信する送信手段と
を備えることを特徴とする配信サーバー装置。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 に記載の配信サーバー装置であって、

前記受信手段は、コンテンツデータに対する区切り情報を受信し、

前記記憶手段は、前記受信手段を通じて受信した前記区切り情報を、対応するコンテンツデータに対応付けて記録する

ことを特徴とする配信サーバー装置。

【請求項 2 5】

請求項 2 3 または請求項 2 4 に記載の配信サーバー装置であって、

前記コンテンツデータは音楽データであり、

前記コンテンツデータに対応する前記区切り情報は、音楽の一小節ないしは複数小節の区切り情報、メロディの変化点、さび部分の出だし、さび部分の終了、歌い出し、歌い終わりなどの音楽的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とする配信サーバー装置。

【請求項 2 6】

請求項 2 3 または請求項 2 4 に記載の配信サーバー装置であって、

前記コンテンツデータは映像データであり、

前記コンテンツデータに対応する前記区切り情報は、映像のシーンチェンジ、カットチャンジなどの映像的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とする配信サーバー

装置。

【請求項 27】

請求項 23 または請求項 24 に記載の配信サーバー装置であって、

前記区切り情報は、前記コンテンツデータが記録されている記録媒体において用いられるサブコード時間情報、セクタアドレス、クラスタアドレス、コンテンツデータに付加されたタイムコード、コンテンツデータの先頭からのバイト数、サンプル数、G O P (Group of Picture)、映像フレーム、サウンドフレーム、圧縮音声データの圧縮ブロック単位の内の少なくとも 1 つにより表現され、所定の基準位置からの量、あるいは、直前の区切り情報からの差分量、あるいは、前記情報を用いた数式で表現されることを特徴とする配信サーバー装置。

【請求項 28】

請求項 23、請求項 24、請求項 25、請求項 26 または請求項 27 に記載の配信サーバー装置であって、

前記区切り情報は、コンテンツデータに対して 1 種類以上が対応付けられていることを特徴とする配信サーバー装置。

【請求項 29】

ネットワークを通じて送信されてくる、コンテンツデータの提供要求を受信する受信工程と、

前記受信工程において受信した前記提供要求に基づいて、区切り情報が関連付けられる 1 つ以上のコンテンツデータを記憶保持する記録媒体から、目的とするコンテンツデータと、当該コンテンツデータの区切り情報とを検索する検索工程と、

前記検索工程において検索したコンテンツデータと、当該コンテンツデータの区切り情報とを、前記提供要求の送信元に送信する送信工程と

を有することを特徴とする情報配信方法。

【請求項 30】

請求項 29 に記載の情報配信方法であって、

コンテンツデータに対する区切り情報を受信する受信工程と、

前記受信工程を通じて受信した前記区切り情報を対応するコンテンツデータに付随させるようにして記録する記録工程と

を有することを特徴とする情報配信方法。

【請求項 31】

請求項 29 または請求項 30 に記載の情報配信方法であって、

前記コンテンツデータは音楽データであり、

前記区切り情報は、音楽の一小節ないしは複数小節の区切り情報、メロディの変化点、さび部分の出だし、さび部分の終了、歌い出し、歌い終わりなどの音楽的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とする情報配信方法。

【請求項 32】

請求項 29 または請求項 30 に記載の情報配信方法であって、

前記コンテンツデータは映像データであり、

前記区切り情報は、映像のシーンチェンジ、カットチェンジなどの映像的に特徴のある変化点を示す情報であることを特徴とする情報配信方法。

【請求項 33】

請求項 29 または請求項 30 に記載の情報配信方法であって、

前記区切り情報は、前記コンテンツデータが記録されている記録媒体において用いられるサブコード時間情報、セクタアドレス、クラスタアドレス、コンテンツデータに付加されたタイムコード、コンテンツデータの先頭からのバイト数、サンプル数、G O P (Group of Picture)、映像フレーム、サウンドフレーム、圧縮音声データの圧縮ブロック単位の内の少なくとも 1 つにより表現され、所定の基準位置からの量、あるいは、直前の区切り情報からの差分量、あるいは、前記情報を用いた数式で表現されることを特徴とする情報配信方法。

【請求項 3 4】

請求項 2 9、請求項 3 0 または請求項 3 1 に記載の情報配信方法であって、

前記区切り情報は、コンテンツデータに対して 1 種類以上が対応付けられていることを特徴とする情報配信方法。

【請求項 3 5】

区切り情報が付随するコンテンツデータが記録された記録媒体であって、

前記コンテンツデータを読み出した場合に当該コンテンツデータに対する前記区切り情報が付随して読み出されるように記録されていることを特徴とする記録媒体。

【請求項 3 6】

請求項 3 5 に記載の記録媒体であって、

前記コンテンツデータと、当該コンテンツデータに付随する前記区切り情報とは、同一ファイル内に格納するようにされて記録されていることを特徴とする記録媒体。

【請求項 3 7】

請求項 3 5 に記載の記録媒体であって、

前記コンテンツデータと、当該コンテンツデータに付隨する前記区切り情報とは、異なるファイルに格納するようにされて記録されていることを特長とする記録媒体。

【請求項 3 8】

請求項 3 5、請求項 3 6 または請求項 3 7 に記載の記録媒体であって、

前記コンテンツデータは音楽データであり、

前記コンテンツデータに対応する前記区切り情報は、音楽の一小節ないしは複数小節の区切り情報、メロディの変化点、さび部分の出だし、さび部分の終了、歌い出し、歌い終わりなどの音楽的に特徴のある変化点を示す情報を特徴とする記録媒体。

【請求項 3 9】

請求項 3 5、請求項 3 6 または請求項 3 7 に記載の記録媒体であって、

前記コンテンツデータは映像データであり、

前記コンテンツデータに対応する前記区切り情報は、映像のシーンチェンジ、カットチェンジなどの映像的に特徴のある変化点を示す情報を特徴とする記録媒体。

【請求項 4 0】

請求項 3 5、請求項 3 6 または請求項 3 7 に記載の記録媒体であって、

前記区切り情報は、前記コンテンツデータが記録されている記録媒体において用いられるサブコード時間情報、セクタアドレス、クラスタアドレス、コンテンツデータに付加されたタイムコード、コンテンツデータの先頭からのバイト数、サンプル数、G O P (Group of Picture)、映像フレーム、サウンドフレーム、圧縮音声データの圧縮ブロック単位の内の少なくとも 1 つにより表現され、所定の基準位置からの量、あるいは、直前の区切り情報からの差分量、あるいは、前記情報を用いた数式で表現されることを特徴とする記録媒体。

【請求項 4 1】

請求項 3 5、請求項 3 6、請求項 3 7、請求項 3 8、請求項 3 9 または請求項 4 0 に記載の記録媒体であって、

前記区切り情報は、コンテンツデータに対して 1 種類以上が対応付けられていることを特徴とする記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

また、特許文献 2 には、楽曲（音楽コンテンツ）のオーディオ信号（音響信号）から、その音楽コンテンツの「サビ」の部分等の音響的な変節点を抽出できるようにする装置等の発明が開示されている。この特許文献 2 に記載の発明により、音声コンテンツについて

、歌の出だし、歌の2番、サビ部分などの頭出しを簡単に行うことができるようになります、音声コンテンツの好みの部分のみを抽出したり再生したりすることが比較的に簡単に行うことができるようになります。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明のコンテンツ利用装置は、
コンテンツデータと、前記コンテンツデータの区切り情報とを取得する取得手段と、
ユーザーからの指示入力を受け付ける受付手段と、
前記取得手段を通じて取得した前記区切り情報と、前記受付手段を通じて受け付けた前
記指示入力とに基づいて、処理対象の前記コンテンツデータから新たな構成のコンテンツ
データを生成する生成処理手段と
を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項23に記載の発明の配信サーバー装置は、
コンテンツデータと、該コンテンツデータの区切り情報を対応付けて記憶保持する記
憶手段と、
ネットワークを通じて送信されてくる、コンテンツデータの提供要求を受信する受信手
段と、
前記受信手段を通じて受信した前記提供要求に基づいて、前記記憶手段から目的とする
コンテンツデータを検索する検索手段と、
前記検索手段により検索されたコンテンツデータと、当該コンテンツデータの区切り情
報とを、前記提供要求の送信元に送信する送信手段と
を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この請求項23に記載の発明の配信サーバー装置によれば、記憶手段に区切り情報が付
随する1つ以上のコンテンツデータが記憶保持されている。受信手段によりコンテンツデータ
の提供要求を受信した場合に、検索手段により記憶手段のコンテンツデータから目的と
するコンテンツデータが検索され、この検索されたコンテンツデータと、これに付隨する
区切り情報とが、提供要求の送信元に送信される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この請求項35に記載の発明の記録媒体によれば、区切り情報が付隨するコンテンツデ

ータが記録されており、コンテンツデータが読み出されたときには、これに付随する区切り情報も読み出されるようにされている。これにより、コンテンツデータとこれに対する区切り情報をペアで処理対象とすることができます、コンテンツデータとこれに対する区切り情報を効率よく管理することができるようにされる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

デジタルI/F43は、例えば、IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 1394、あるいは、USB (Universal Serial Bus)、あるいは、その他のデジタルインターフェースに準拠したものであり、専用線を通じて、他の電子機器に接続し、例えば、コンテンツデータや区切り情報などのデータの送受を行うことができるようしている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

例えば、当該音楽データを再生することにより得られる音楽について、1小節ごとの区切りを示す情報、2小節ごと、3小節ごと、4小節ごと、…などの複数小節ごとの区切り位置、イントロの開始点、イントロの終了点、メロディの変化点、さび部分の開始点、さび部分の終了点、歌い出しの位置、歌い終わりの位置、間奏の開始点、間奏の終了点、エンディングの開始点、エンディングの終了点、コーラスの開始点、コーラスの終了点、所定の楽器の演奏開始点、所定の演奏終了点、デュエット曲の各パートの開始点、デュエット曲の各パートの終了点などを示す情報であり、その他、音楽コンテンツについての所定の区間の開始点、終了点を示す情報である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

なお、ひとつのコンテンツデータに対応する区切り情報（コンテンツ属性情報）が2つ以上存在する場合がある。例えば、1つの音楽コンテンツデータが、小節区切り情報と、ビート単位の区切り情報と、サビ部分の区切り情報とを有する場合などである。このように、1つのコンテンツデータに対して、複数の区切り情報が存在する場合には、後述もするが、コンテンツデータとともに、これに対応する複数の区切り情報のすべての提供を受けるようにすることもできるし、ユーザーがどの区切り情報（1つ、ないしは複数）を指定して、その指定した区切り情報をコンテンツデータに付随してダウンロードできるようにすることもできるようにされる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0110

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0110】

ここでは、区切り情報が小節区切りの場合の例を説明したが、上述のしたように、複数

小節ごとの区切り情報や、イントロ、歌の1番、さび部分、間奏、歌2番、さび部分などのように、音楽コンテンツデータの構成部分ごとの区切り情報を用いることにより、さび部分を繰り返すようにしたり、イントロ部分を繰り返すようにしたりするなどのことも簡単にできるようにされる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

また、複数の音楽コンテンツデータのさびの部分のみをつなげて、1つの音楽コンテンツデータを構成し、これを再生することも可能である。この場合には、再構成のための情報として、音楽コンテンツデータとさびの部分の区切り情報とが必要となる。具体的には、(1曲目の識別子 + 1曲目のサビ部分の区切り情報(サビ部分の区切り位置情報)) + (2曲目の識別子 + 2曲目のさび部分の区切り情報) + (3曲目の識別子 + 3曲目のさび部分の区切り情報) + (4曲目の...)というように音楽コンテンツの識別子とさび部分の区切り情報とを接続するような再構成のための情報を用意すればよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0134

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0134】

また、コンテンツの選択順序は、もとのコンテンツの並び順のままでもよいし、ユーザーのセンサ入力を元に並び替えるてもよい。センサ入力を元に並び替える場合、例えば大きな動作の時には大きな音響の小節を選択したり、動きの変化が激しい場合には、よりテンポの速い部分を選択したりするなどのことが考えられる。

なお、生体情報の他に、環境情報をセンシングして例えば照明の明るさ、風量、温度の変化にコンテンツ区切りを一致させることもできる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0169

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0169】

また、音楽コンテンツデータのフォーマットは、PCM(Pulse Code Modulation), WAVE, AU, AIFF, MIDI(Musical Instrument Digital Interface), AT RAC(Adaptive Transform Acoustic Coding), AT RAC3(Adaptive Transform Acoustic Coding 3), AT RAC3plus(Adaptive Transform Acoustic Coding 3plus), MPEG-2(Moving Picture Experts Group 2), AAC(Advanced Audio Coding), MP3(Moving Picture Experts Group 1 Audio Layer 3), TwinVQ(Transform-domain Weighted Interleave Vector Quantization), MS-Audio, Ogg Vorbisなどのいずれであってもよい。